保安ネットのご案内

ガス事業法分野における 電子届出の方法について

2022年1月時点版

1. 保安ネットを使ってできること 2 2. 保安ネットを利用する方法 4 3. 手続を作成・提出する方法 7 4. 問い合わせ先のご案内 11

※ 目次の各項目をクリックすると、該当のページへ飛ぶことができます。

1. 保安ネットを使ってできること 1-1. 保安ネットを使うメリット

手続の電子化には、以下のようなメリットがあります。 これらのメリットにより、現行業務と比較して業務時間の削減が期待できます。

電子化により実現できること



他にも、システム上で届出できるため、移動時間が削減可能となります。 また、押印が不要になることや手続コピー機能の利用により、書類作成に係る業務時間が削減可能となります。

1. 保安ネットを使ってできること 1-2. 保安ネットで届出できる手続の一覧

ガス事業法分野における電子届出の対象手続は、以下の7手続となります。

電子届出の対象手続

- ガス小売事業者の毎年のガス事故
- 一般ガス導管事業者の毎年のガス事故
- 特定ガス導管事業者の毎年のガス事故
- ガス製造事業者の毎年のガス事故

- ガス小売事業者 / 一般ガス導管事業者 / 特定ガス導管事業者 / ガス製造事業者の 導管改修実施状況
- 旧簡易ガス事業者の導管改修実施状況

• 毎年の消費機器の調査結果

2. 保安ネットを利用する方法 2-1. 保安ネット利用に必要なアカウントを取得する

保安ネットを利用するためには、GビズIDの取得が必要になります。GビズIDのホームページより、Gビズ IDを作成ください。ガス事業法の届出は、プライム・エントリーのどちらでも手続いただけます。

<u>■GビズIDホームページ</u>

URL(トップページ): <u>https://gbiz-id.go.jp/top/</u>



※ GビズIDのマニュアル・様式はこちらのURLから入手可能です URL: <u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html</u>

2. 保安ネットを利用する方法 2-2. 取得したアカウントでログインする①

保安ネットのログイン画面は、保安ネットポータルより遷移いただけます。

■保安ネットポータル

URL: <u>https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net/</u>

保安ネットポータル

保安ネットとは、産業保安・製品安全関連法令に関する申請手続を窓口まで行かなくてもオンラインで記入・申請・審査状況の確認、交付される通知文書の確認が行えるシステムです。また、2020年6月より電子申請の対象外の法令手続についても申請書類・添付書類をPDFファイルにして保安ネット内の簡易申請フォームから提出ができるようになりました。

※簡易申請フォームから電子申請対象の手続については申請できません。



保安ネットでできること

- 24時間365日 いつでも届出・申請が可能
- 入力補助機能でミス無く簡単に入力できる
- 再提出や以前申請した内容の変更手続が簡単にできる
- 届出・申請の履歴および処理状況の確認が簡単にできる
- 承認後の通知文書がネットで閲覧・確認できる



2. 保安ネットを利用する方法 2-2. 取得したアカウントでログインする②

ログイン画面が開いたら、ログインIDとパスワードを入力して「ログイン」ボタンを押してください。 なお、ログインIDの欄にはメールアドレスを入力します。

■保安ネットログイン画面



ログイン



All Rights Reserved.

3. 手続を作成・提出する方法

3-1. 作成する手続の選択

保安ネットにログインしたら、画面左側に表示される「新規手続」、「ガス事業法」の順にボタンを押します。 その後、提出したい手続を選択します。

■手続選択画面



3. 手続を作成・提出する方法 3-2. 基礎情報・詳細情報の入力

手続を選択したら、基礎情報・詳細情報に必要事項を入力します。 入力を完了したら、画面右下の「確認へ」ボタンを押します。

■手続情報入力画面

| 保安ネット | | | Q | • פיקעם |
|--|-----------------------------|-------------|------------|---------|
| 毎年の消費機器の調査結果 要此前 基礎情報 詳細情報 1 添付支 | 各タブを押して、 必要事項を入力 | | | |
| 基礎情報を入力してください。 | | | | |
| 提出者情報 法人/個人の別★ ● 法人 個人 | 須項目 | 経済産業省への確認事項 | | |
| 提出日 | 提出先* 選択してください | ~ | | |
| 法人番号 —— | | | | |
| 法人间入石が★ 例(法人):株式会社ほあん | | | | |
| | 提出者氏名フリガナ* | | | |
| 山田 へは 提出者電話番号(ハイフンなし)* 例:08011112222 | 1773・レイタークローク 提出者メールアドレス | | | |
| 199] : 08011112222 | | | 入力が終わったら、 | ↑上に戻る |
| | | | 在認入 ボタンを知す | |

(閉じる)

3. 手続を作成・提出する方法 3-3. 確認と提出

入力内容を確認の上、画面右下の「提出」ボタンを押します。

■手続確認・提出画面

| 報告情報 報告対象年 2020 | | | 事業分類 ガス小売事業者 | i | | |
|---|---|---------------------------------|------------------------|--|------------------|------------------|
| 合計値参照 | | | | | | |
| 合計 需要家数 100 | 調査完了需要家 数 60 | 調査拒否需要家 数 15 | 不在需要家数 5 | 通知需要家数 0 | | |
| ガス事業法施行規則第200条第1項第1号の表のイに係る | | ガス事業法施行規則第200条第1項 第1号の表の口に係る | | ガス事業法施行規則第200条第13 第1号の表の八に係る | | |
| ガス湯沸器の調 ガスふろがま 査台数 調査台数 0 | の ガス湯沸器の通 <u>知会物</u> U | ガスふろがまの 通知台数 | 調査台数 0 | 通知台数 0 | 調査台数 0 | 通知台数 0 |
| (注)について (注1)…「不在需要家数」の欄には、 (注2)…ガス事業法施行規則200条第 (注3)…ガス事業法施行規則200条第 (注4)…ガス事業法施行規則200条第 (注5)…当年の再調査に係る値 | 調査又は再調査のためは 1項第1号の表のイに係る 1項第1号の表の口に係る 1項第1号の表の八に係る | こ3回以上訪問したが、 5値 5値 | 不在で調査又は再 | 調査が 天派 ここの v m 3 T rh = T + 4 | | 28. |

3. 手続を作成・提出する方法 3-4. 提出完了

以下画面が表示されれば、手続の提出は完了です。

■手続提出完了画面



保安ネットについてお困りの点があれば、「保安ネットヘルプデスク」に気兼ねなくお問い合わせください。

■保安ネット ヘルプデスク

